

都民の健康を守る!!

とてもやりがいのある仕事です。

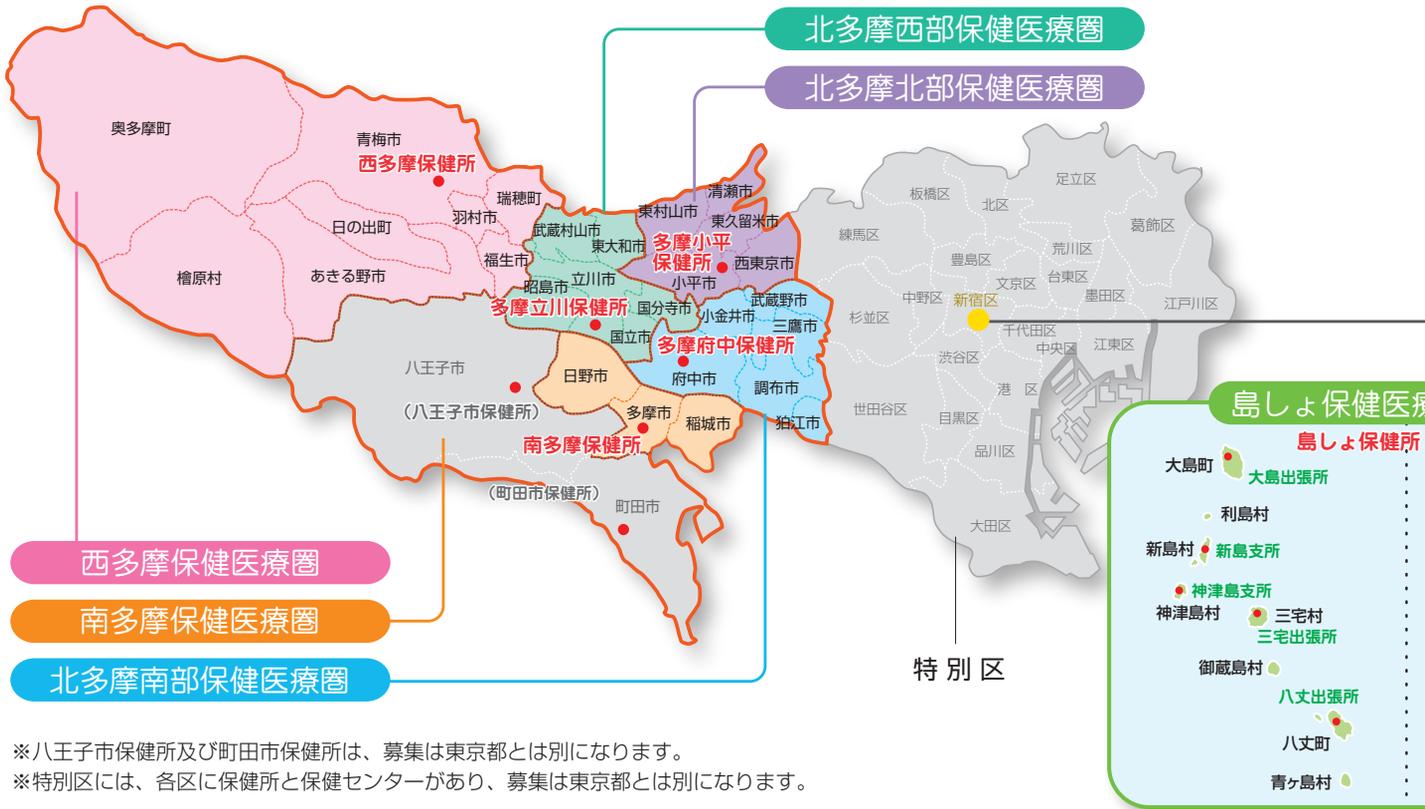
一緒に挑戦しませんか？

Tokyo
Public
Health
Nurse

東京都保健師 募集案内

東京都

1 東京都保健師の勤務場所

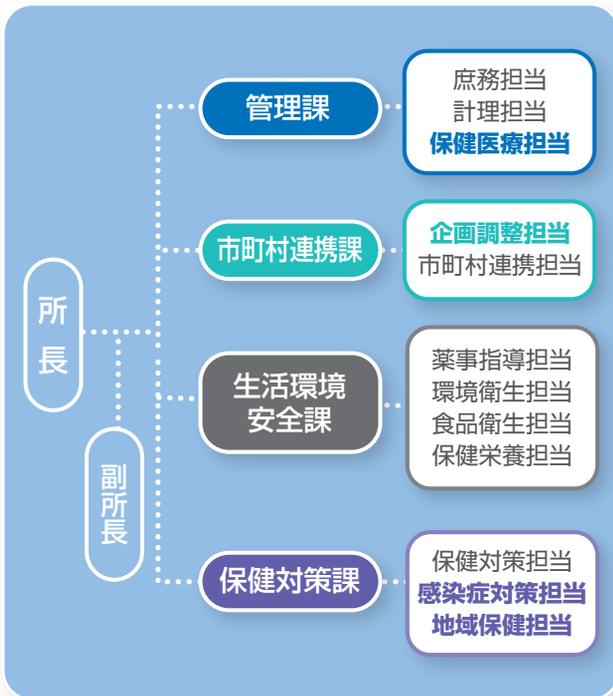


※八王子市保健所及び町田市保健所は、募集は東京都とは別になります。
 ※特別区には、各区に保健所と保健センターがあり、募集は東京都とは別になります。

2 東京都保健所

東京都には多摩地域に5つの保健所と島しょ保健所(伊豆諸島・小笠原諸島に4つの出張所・2つの支所)があります。

〈東京都保健所の組織と保健師配置〉



※島しょ保健所の組織体制は、上記組織図とは異なります。

●保健医療担当

医療安全支援センターとして、住民や診療所などからの医療に関する相談対応（「患者の声相談窓口」）や医療情報の提供などの取組により地域の医療安全の推進を図っています。
 また、誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるよう、脳卒中などの医療連携推進事業に取り組んでいます。

●企画調整担当

地域の健康課題を明らかにし、課題解決に向けた取組の企画・調整・実施・評価のためのシステムづくりに取り組んでいます。
 また、地域関係者の人材育成の一翼を担っています。

●感染症対策担当

新型コロナウイルス感染症や結核など感染症発生時には迅速に対応し、感染拡大防止を図っています。また、平常時から医療機関や関係施設と連携し、発生前の体制整備や予防対策に取り組んでいます。

●地域保健担当

市町村・医療機関・訪問看護ステーション・福祉サービス提供施設などと協働して、難病患者、地域生活が困難な精神障害者、重症心身障害児（者）及びこれらの方々の家族をサポートし、一人ひとりが大切にされる地域ケアのシステムづくりを展開しています。



3 保健所以外の勤務場所



都 庁

	部	課	
保健医療局	保健政策部	保健政策課	保健政策の企画調整、保健所事務事業の調整、保健師に関することなど
		健康推進課	健康づくりの推進、成人保健対策、がん予防・早期発見に関することなど
		疾病対策課	難病対策など (長期派遣研修) 厚生労働省、他自治体など
	医療政策部	医療安全課	医療施設等許認可・監視指導、患者の声相談窓口など
		救急災害医療課	NICU 等入院児の退院支援等に関することなど
	健康安全部	環境保健衛生課	アレルギー疾患対策など
	感染症対策部	防 疫 課	感染症・結核・エイズ等の予防対策など
福 祉 局	子供・子育て支援部	家庭支援課	母子保健対策など
	障害者施策推進部	施設サービス支援課	在宅心身障害児(者)に対する療育支援など
		精神保健医療課	精神保健対策など
教 育 庁	都立学校教育部	学校健康推進課	児童・生徒の健康管理など
交 通 局	職員部	労 働 課	職員の健康管理など
東京都職員共済組合	事業部	健康増進課	職員の健康管理など

圏

小笠原出張所



小笠原村



精神保健福祉センター

- 精神保健福祉センター
- 中部総合精神保健福祉センター
- 多摩総合精神保健福祉センター

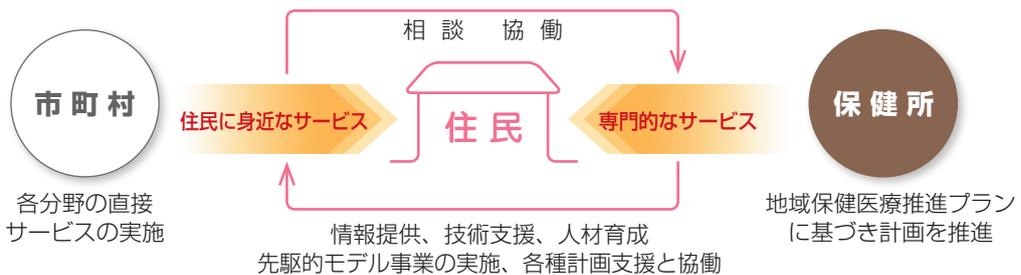
健康安全研究センター

都立神経病院

4 東京都保健所と市町村の主な役割分担

多摩地域の保健所では市町村と役割分担をして業務を行っています。

疾患・対象	母子保健	企画調整 連携推進	感 染 症	成 人・ 生活習慣病	難病対策	障害者(児)	高 齢 者	精神保健福祉
都保健所の仕事	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児 長期療養児 	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整 医療連携 医療安全 教育・研修 調査・情報収集 普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> エイズ・結核 性感染症 その他の感染症 患者管理 健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・保健指導 健康教育 健康相談 機能訓練 訪問指導 健康づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援 ケアネットワーク 医療機器貸与 	<ul style="list-style-type: none"> 療養相談 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険 介護予防 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑困難事例 未治療者 医療中断者 薬物 児童・思春期
市町村の仕事	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児 健康な母子 	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・保健指導 健康教育 健康相談 機能訓練 訪問指導 健康づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険 介護予防 	<ul style="list-style-type: none"> 一般相談 居宅生活支援



5 新任保健師の教育体制

東京都では新任保健師を対象とした「チューター保健師制度」を導入しています。

この制度は新任保健師の所属保健所で中堅保健師がチューターを担当し、保健所の実情や新任保健師の力量に合わせて育成計画書を作成し、職場全体が協力して、新人保健師の育成に取り組むというものです。

チューター保健師のサポートにより、いつでも相談でき、安心して仕事に取り組むことができます。また、最近では2～3年目の保健師もチューター保健師と一緒に新任保健師をサポートしています。

研修制度

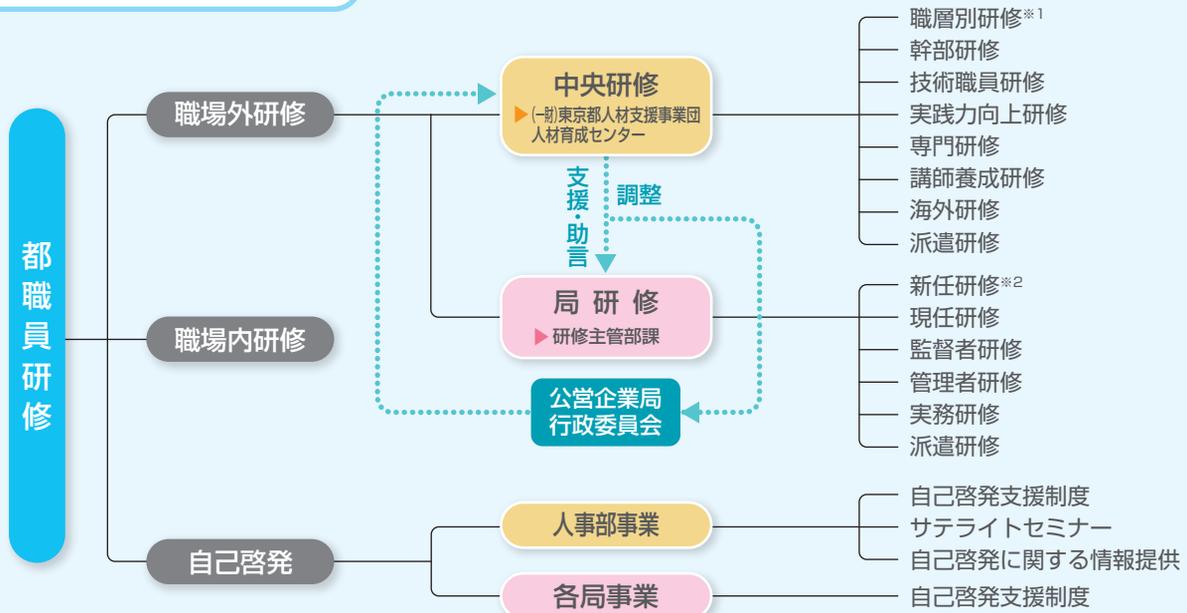
都民のニーズに的確に応え、優れた行政サービスを提供していくためには、職員の能力を最大限に開発・伸長することにより、東京都の組織力を一層強化していかなければなりません。こうした視点に立ち、東京都では全庁を挙げて効果的な研修（職場外研修、職場内研修、自己啓発支援）を実施しております。

職場外研修として、新任職員は入都後、前期・中期・後期合わせて2週間程度にわたる「新任研修」を受講します。その後、所属局においての実務研修や、職場内研修、自己啓発等で仕事に必要な能力を確実に習得していきます。

人材育成を効果的かつ効率的に進めるために、中央研修と局研修が連携し、職場外研修の充実を図っています。



東京都職員研修体系



新任保健師の1年目の研修

職場では、チューター保健師を中心に
職場内研修で新人をサポート

職場内研修



- 新任保健師研修
- 局新任研修前期 ※2
- 新任研修前期（中央研修） ※1

- 新任保健師研修（都、市町村合同）

- 局新任研修後期 ※2
- 新任研修中期（中央研修） ※1

- 新任保健師フォロー研修

- 新任研修後期（中央研修） ※1



一緒に働きませんか？



先輩保健師からのメッセージ



多摩府中保健所
渡邊 千晶

東京都の保健師をやっているとよかったと思うこと、東京都の保健師の魅力

ひきこもりや薬物依存、居場所のない若者など時事的に報じられるような課題を抱える方々に対する相談対応のタイムリーさは首都ならではの感覚です。また、個別支援活動から地域課題を考えていく中で、自分の業務がどのように社会に繋がっていくのか実感しやすく、自然と自分の関心のある分野にも気が付き、どのような保健師活動がしたいかを考えることができるのが東京都の保健師の魅力だと思います。

職場の雰囲気

個別支援活動や事業運営、地域課題について保健師同士が意見交換をする声が多々聞こえてくる、活動的な雰囲気があります。また、私は1年目の時に先輩から「保健師として一番大切なのはわからないことを隣の保健師に聞くこと」との教えを受けました。相談するのが当たり前な環境であるため、特に若手保健師にとってはひとりで業務を抱えこまず取り組むことができる安心感があります。



多摩小平保健所
麥生田 奈々

保健師になろうと思ったきっかけ

学生時代に東京都保健所で実習を行ったことを契機として、都の保健師を目指すようになりました。新任保健師のサポート体制が充実しており、保健師としての学びの機会が多いことに加え、職場でのコミュニケーションがとても活発であることが印象的でした。

自分が担当する事例について、チームで考える体制となっており、日々の報告や相談を通じて個別支援が展開できる環境にも魅力を感じました。

担当している業務内容

現在は、精神障害者や難病療養者、医療的ケア児等の相談支援を行っています。相談は多岐に渡り、一人ひとり「正解」が異なるため、日々支援に悩むことも多いですが、関りを継続する中で支援の方向性が見えた時にはやりがいを感じます。

例えば、難病の方で、「困っていることはないし、相談したいこともない」と発言していた方が、家庭訪問等を繰り返す中で、「家族に弱みを見せたくない…」と保健師に向けて自分の気持ちを吐露された時には、支援が一歩進んだ気がしてとても嬉しく感じました。ご本人の気持ちを大切にしながら支援を継続しています。



島しょ保健所
磯野 晃照

現在の島しょでの地域活動について

島しょ保健所の保健師は、地域保健担当や感染症対策担当といった業務分担制ではなく、地区担当として精神保健、難病、感染症などの保健師業務を全て担当します。島しょ地域では限りある社会資源の中で、関係機関が最大限の力を発揮して島民の健康を支えています。関係性が近いからこそ密に連携を取りやすく、地域や住民の健康課題について共に考え、活動できることが醍醐味です。プライベートでは大自然の中で育児を楽しみ、ライフワークバランスを大切にしています。

入都希望者へのメッセージ

東京都では、丁寧な個別支援から都全体のシステムづくりまで幅広い公衆衛生活動が体験でき、保健師として多様なキャリアプランを描けるのが魅力だと思います。チューター制度や研修をはじめとした現任教育が充実しており、安心してスキルアップができます。入都される皆様と一緒に働けるのを楽しみにしています。



課長からのメッセージ

地域保健推進担当課長（統括保健師） 山科 美絵

東京都保健師の仕事のやりがい

大都市東京ならではの様々な健康課題に対して、保健師活動の基本となる個別支援を展開しながら、解決を図っています。市町村や地域の関係機関の方々と連携して、健康危機管理では感染症予防の体制づくりや災害対策、困難事例対応では地域包括ケアシステムづくりに取り組める楽しさもあります。

そして、何といても、東京都保健師が活躍できる配置先が複数あることも魅力です。自分のキャリアアップをしながら、働き続けることができます。

人材育成の取り組み

東京都では、職員一人ひとりがいきいきと活動できるよう、人材育成には特に力を入れて取り組んでいます。

「東京都保健所における新任保健師の職場内研修計画」に基づき、新任保健師の経験や能力に応じた OJTに取り組み、新任保健師と先輩保健師が共に育ち合うことを目指しています。また、「東京都版キャリアラダー」を活用して、保健師一人ひとりのスキルアップを支援しています。

東京都保健師を目指す方へ期待すること

私たちの活動は、都民がその人らしく地域で生活できることを支援することを目指しています。そのため、都民や関係者に寄り添いながら、対話を大切にしています。また、都民のニーズを把握し、状況を的確にアセスメントし、臨機応変に対応できることが求められます。

都民を取り巻く健康課題の解決に向けて、一緒に頑張りましょう！



勤務条件

●勤務時間

職員の正規の勤務時間は、原則として週38時間45分(休憩時間を除きます。)で、完全週休2日制となっています。

なお、職場によっては交替制勤務となる場合もあります。主な勤務体制は右表のとおりです。

	勤務時間	休憩
A班	8:30~17:15	12:00~13:00
B班	9:00~17:45	12:00~13:00
C班	9:30~18:15	12:00~13:00

上記のほか、職場の業務実態等に応じて、別途、勤務時間を定めています。

●休暇

休暇には、1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などがあり、育児休業制度も整備されています。

また、「東京都職員ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を着実に実施し、職場全体で育児又は介護と仕事の両立ができる環境を実現していきます。

休日	土・日曜日、祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年間に20日付与
妊娠出産休暇	産前産後16週間以内
育児休業	生児が生後3歳に達するまで
その他の休暇	慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、子どもの看護休暇など

※勤務条件は、変更となる場合があります。

福利厚生制度

●職員住宅

東京都には、職員住宅があり、新規採用職員の方には空き状況に応じて住宅のあっせんを行っています。

●その他

東京都職員共済組合と(一財)東京都人材支援事業団で職員の福利厚生を実施しています。

共済組合では、職員及びその被扶養者の病気・出産・災害等に関する手当や年金業務を実施するほか、福祉業務として保健事業や施設の運営を行うことで、職員及びその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与しています。

人材支援事業団では、生命保険や損害保険等各種保険事業、ローンのあっせんによる融資事業、祝金・見舞金等給付事業の実施や、食堂・売店等施設・とちょう保育園の運営を行うほか、自己啓発・健康づくりに役立つサービスの提供を行うことで会員の育成や福利の増進に寄与しています。

東京都の保健師活動について興味・関心がある方は、ぜひ下記HPを御覧ください。

業務紹介

東京都保健医療局
採用職種ナビ「保健師」



採用情報

東京都保健医療局
職員募集



★ Instagram 福祉局・保健医療局採用情報アカウント (@tocho_fukuho_saiyou) や X (旧 Twitter) 東京都公式アカウント「東京都 健康・医療」(@tocho_covid19) でも随時情報を更新します。

発行 令和6年6月 登録番号 (6)26

東京都保健医療局総務部職員課

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 電話 03-5320-4023

